


# 法定調書作成のデジタル化で 年末年始の残業を削減しませんか？

意外と時間がかかる法定調書作成！こんな課題はありませんか？

**1 「給与支払報告書」「総括表」の作成・提出**

- 「給与支払報告書」の切り取りに時間がかかる
- 各市町村ごとに書類を仕分ける作業が面倒
- 手書きで「総括表」を作成している
- 市町村ごとの書類チェックに時間がかかる
- 市町村ごとの郵送手続きに時間がかかる



**3 電子申告の義務化対応**

- 電子申告のシステムを使いこなせるか不安
- 「e-Tax」と「eLTAX」の環境構築に時間がかかる
- 「e-Tax」と「eLTAX」が使いにくく何とかしたい
- 給与システムからの情報転記に時間がかかる

e-Tax



エルタックス

**eLTAX**

2021年より、前々年に提出した法定調書の枚数が100枚以上の場合、e-Taxによる電子申告が光ディスク等での提出が義務付けられます。


**2 「支払調書」「法定調書合計表」の作成・提出**




- Excelで報酬等の支払金額を管理している
- 紙やExcelの支払調書作成に時間がかかる
- 合計表は金額の集計に手間がかかる
- 経理と総務の間の情報共有に時間がかかる

**4 税理士とのやりとり**

- Excelなどで情報共有するのに時間がかかる
- 税理士からの問い合わせ対応に手間取る
- 最新のデータがわからなくなる時がある



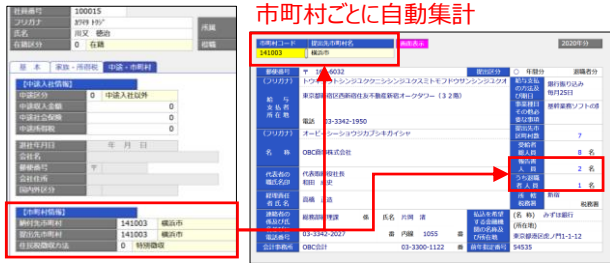
**担当者**

# 1

## 「給与支払報告書」「総括表」の作成・提出をデジタル化で解決！

### 集計と作成が面倒な「総括表」を自動作成

給与奉行クラウドや給与システムから年末調整結果を連携させると、「源泉徴収票」と「給与支払報告書」が自動作成されます。「総括表」は社員情報に登録されている市町村から自動集計して作成されるため、集計や手書きの作業が一切なくなります。



### かんたん電子申告でペーパーレス化

「eLTAX」と連携しているため、「給与支払報告書」と「総括表」の電子申告が可能です。電子申告が完了した後は、法定調書奉行クラウドから受付結果やメッセージを確認することもできます。

手続	処理年	地方公共団体
給与支払報告書	令和 2年	埼玉県川越市
給与支払報告書	令和 2年	千葉県千葉市
給与支払報告書	令和 2年	東京都千代田区
給与支払報告書	令和 2年	神奈川県横浜市
給与支払報告書	令和 2年	神奈川県川崎市
給与支払報告書	令和 2年	神奈川県厚木市
給与支払報告書	令和 2年	大阪府大阪市

枚数
給与支払報告書 (神奈川県横浜市)
給与支払報告書 (総括表)
給与支払報告書 (個人別明細書) 2枚

#### 課題解決をチェック

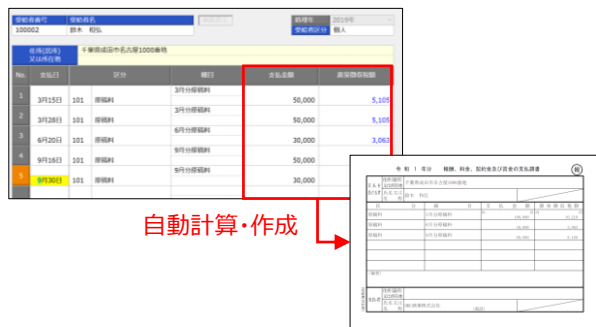
- 電子申告により「給与支払報告書」の紙を切り取る作業や仕分け作業が0に
- 「総括表」の自動作成で手書きの作業が0に
- 市町村ごとに社員が自動集計されるため申告漏れがなくなる
- 電子申告により市町村ごとの郵送手配が必要なくなり提出業務があっという間に完了する

# 2

## 「支払調書」「法定調書合計表」の作成・提出をデジタル化で解決！

### 支払金額を入力するだけで「支払調書」を自動作成

報酬等については、支払の都度支払金額を入力すれば、支払調書が自動作成されます。源泉徴収税額は自動計算されるため、手計算も不要です。



### 面倒な支払金額の合計表の合算作業が不要に

源泉徴収票データ、退職所得の源泉徴収票データ、各種支払調書データが自動合算され、合計表が自動作成されます。「支払調書」の作成は経理、「源泉徴収票」「法定調書合計表」の作成は総務という役割分担をしている場合でも、それぞれが入力したデータが自動集計されるため情報共有の手間が不要です。

#### 課題解決をチェック

- 報酬等の支払金額を登録していくだけで支払調書が自動作成されるため年末年始に慌てない
- 必要なデータが自動合算されて「法定調書合計表」が作成されるため、集計作業が不要になる
- 経理と総務がクラウド上で並行してリアルタイムに業務が行え、情報共有が不要

## 3 電子申告の義務化対応をデジタル化で解決！

### 「e-Tax」「eLTAX」と直接連携

「e-Tax」「eLTAX」と直接連携しているため、電子証明書と利用者識別番号、利用者IDを取得すればかんたんに電子申告ができます。給与奉行クラウドや給与システムとの連携もできるため、年末調整の結果を転記する必要もありません。



使い方習得  
不要



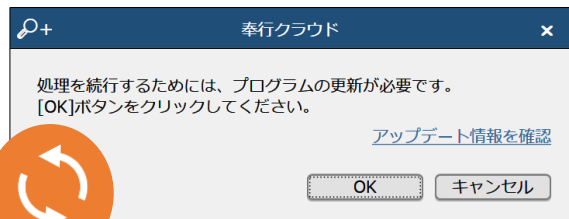
環境構築  
不要



転記  
不要

### 制度改正時 自動アップデート

制度改正があればプログラムが自動的にアップデートされます。電子申告は毎年改正による影響がありますが、抜け漏れなく制度改正に対応でき、不安の多いバージョンアップ作業からも解放されます。

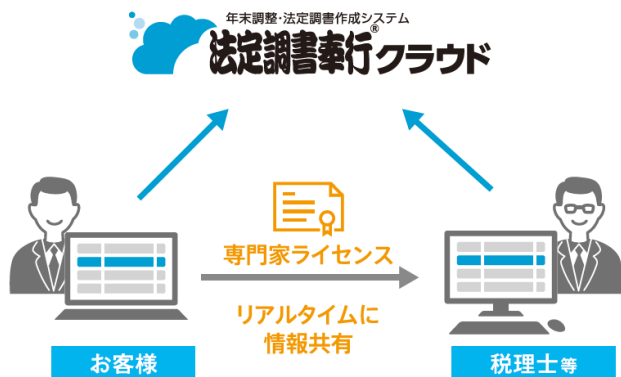


#### 課題解決をチェック

- ❑ 電子申告に必要な導入設定は簡単な入力ですべて完了するため、導入後すぐに利用開始できる
- ❑ 法定調書奉行クラウドと同じ操作性で電子申告ができるため、迷わずスムーズに業務ができる
- ❑ 給与奉行クラウドなどと連携して年末調整結果が自動反映されるため転記や手入力が不要になる
- ❑ 「e-Tax」と「eLTAX」の2つのソフトの環境構築やバージョンアップ作業をする必要がない

## 4 税理士とのやり取りをデジタル化で解決！

### 専門家とリアルタイムにデータを共有



### 「職業専門家ライセンス」

法定調書奉行クラウドを利用することで、社外にいる専門家が社員情報などを直接閲覧できるようになります。指定のExcelフォーマットやバックアップデータをメールなどでやりとりする手間が不要になるため、スムーズにやり取りができるようになります。また税理士が直接年末調整の計算や電子申告もできるため、抜け漏れやミスなく業務を委託できる環境ができます。

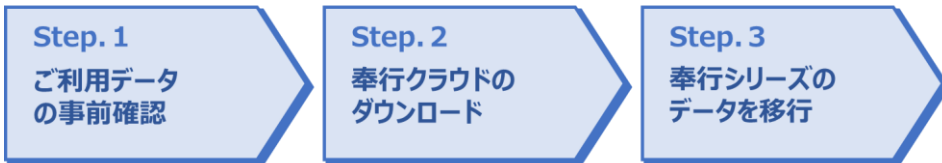
#### 課題解決をチェック

- ❑ リアルタイムに情報共有ができることで税理士と情報共有のためのやりとりをする必要がなくなる
- ❑ 税理士からの問い合わせや確認依頼に対して同じ画面を見てスムーズに応えることができる
- ❑ 常にクラウド上で最新のデータを管理・共有できるため情報の紛失や漏洩の恐れがない

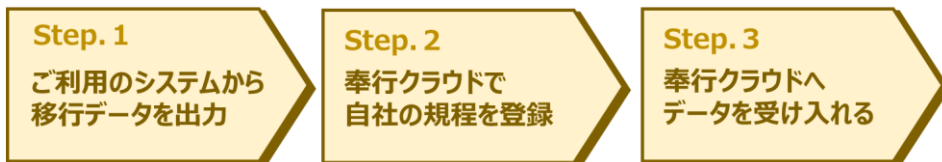
＼まだ間に合う！／

# かんたん3ステップで最短1日で、データ移行できます

## 奉行シリーズから ▶ 奉行クラウドへデータ移行する場合



## 他社システムから ▶ 奉行クラウドへデータ移行する場合



## 出力帳票一覧

- ・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ・給与所得者の保険料控除申告書
- ・給与所得者の基礎控除／配偶者控除等／所得金額調整控除申告書
- ・源泉徴収票※
- ・源泉徴収簿※
- ・年末調整計算書
- ・年末調整一覧表
- ・過不足税額一覧表
- ・給与支払報告書（総括表）
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産の譲受けの対価の支払調書
- ・不動産の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

- ・給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
- ・給与所得の源泉徴収票合計表内訳一覧表
- ・退職所得の源泉徴収票合計表内訳一覧表
- ・報酬等の支払調書合計表内訳一覧表
- ・配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書
- ・配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書合計表
- ・利子等の支払調書
- ・利子等の支払調書合計表
- ・非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書
- ・非居住者当に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書合計表

※専用用紙が必要です

## 価格

### i E システム 1ライセンス

従業員数 **20名**まで  
受給者数 **50名**まで

初期費用 **0円**  
月額 **3,500円**

### i A システム 1ライセンス

従業員数 **50名**まで  
受給者数 **100名**まで

初期費用 **50,000円**  
月額 **5,000円**

※ご契約は、法人単位で年間契約となります

※従業員数50名以上、受給者数100名以上利用可能なシステムもご用意しています

先達技術で未来を創る  
株式会社 **オービックビジネスコンサルタント**  
URL <https://www.obc.co.jp>

(東京) 〒163-6032	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー	TEL.03(3342)1880(代)	FAX.03(3342)1874
(札幌) 〒060-0003	札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル10F	TEL.011(221)8850(代)	FAX.011(221)7310
(仙台) 〒980-0811	仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー20F	TEL.022(215)7550(代)	FAX.022(215)7558
(関東) 〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング12F	TEL.048(657)3426(代)	FAX.048(645)2424
(横浜) 〒220-0011	横浜西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング15F	TEL.045(227)6470(代)	FAX.045(227)6440
(静岡) 〒420-0857	静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル5F	TEL.054(254)5966(代)	FAX.054(254)5933
(金沢) 〒920-0853	金沢市本町1-5-2 リファール5F	TEL.076(265)5411(代)	FAX.076(265)7068
(名古屋) 〒450-6325	名古屋市中村区名駅1-1-1 JPTタワー名古屋25F	TEL.052(589)8930(代)	FAX.052(589)8939
(大阪) 〒530-0018	大阪市北区小松原町2-4 大阪雷国生命ビル23F	TEL.06(6367)1101(代)	FAX.06(6367)1102
(広島) 〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22 広島ラヴィエールビルディング4F	TEL.082(544)2430(代)	FAX.082(541)2431
(福岡) 〒812-0039	福岡市博多区冷泉町2-1 博多紙国M-SQUARE 9F	TEL.092(263)6091(代)	FAX.092(263)6099

販売代理店



**MATEHAN SOFT**  
株式会社マテハンソフト

〒321-0911 栃木県宇都宮市間屋町3 1 7 2 - 7 8  
TEL: 028-656-8111  
<https://www.matehan.co.jp/>